

令和8年第11回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和8年7月3日（金）
- 2 場 所 宝塚市役所 3A会議室
- 3 開会時間 午後2時00分
- 4 閉会時間 午後2時05分
- 5 出席した委員の氏名
赤井 稔教育長、松浦 一枝委員、石井 克馬委員、春日井 敏之委員及び川上 泰彦委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	高田 輝夫	教育企画課長	飯田 博
学校教育部長	藤川 明人	教育環境整備課長	三浦 庸平
社会教育部長	藤田 裕之	学校教育課長（特別支援教育担当）	
管理部次長	廣瀬 義則		高橋 範充
学校教育課次長	三ヶ尻 桂子	教育研究課副課長	高橋 靖典
		学校教育課係長	三浦 悦子
		教育企画課係長	樋口 愛介
- 8 会議の書記
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題
議案第13号 宝塚市教育環境審議会規則の一部を改正する規則の制定について

会議の概要

開会 午後 2 時 00 分

赤井教育長

それでは、令和 8 年第 11 回宝塚市教育委員会定例会を開催いたします。
本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

飯田課長

傍聴希望者はいらっしゃいません。

赤井教育長

本日の署名委員は松浦委員です。よろしくお願いします。
本日の付議案件は、議決事項 1 件です。
それでは、進行について事務局からお願いします。

飯田課長

本日の付議案件は、議決事項 1 件です。
案件は、議案第 13 号 宝塚市教育環境審議会規則の一部を改正する規則の制定について、
です。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

赤井教育長

それでは、議案第 13 号 宝塚市教育環境審議会規則の一部を改正する規則の制定について、担当課より説明をお願いいたします。

三浦課長

議案第 13 号 宝塚市教育環境審議会規則の一部を改正する規則の制定について提案理由をご説明申し上げます。

本件は、執行機関の附属機関設置に関する条例の一部改正により、宝塚市幼稚園教育審議会を廃止し、その機能を宝塚市教育環境審議会へ統合することに伴い、関係規則について所要の改正を行うものです。

改正内容は 2 点あります。

1 点目は、教育環境審議会の所掌事務の見直しです。

市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する事項についても教育環境審議会において調査審議できるよう、第 2 条第 1 項第 2 号の対象に市立幼稚園を追加します。

また、就学前教育に関する事項を審議できるよう、「就学前教育の振興に関すること」を新たに所掌事務として追加します。

2 点目は、統合に伴う関係規則の整理です。

宝塚市幼稚園教育審議会規則を廃止するとともに、宝塚市教育委員会事務局事務分掌規則において、幼児教育センターの分掌事務として規定されている「宝塚市幼稚園教育審議会に関すること」を削除します。

なお、施行期日は公布日からとしています。

説明は以上です。ご審議賜りますようお願いいたします。

赤井教育長

はい、ありがとうございました。それでは、何かご質問等ありましたらお願いします。

委員

(なし)

赤井教育長

よろしいですか。

それではないようですので、議案第 13 号宝塚市教育環境審議会規則の一部を改正する規則の制定については、原案の通り可決でよろしいでしょうか。

委員

(承認)

赤井教育長

ありがとうございます。

本日の予定の案件は以上ですが、他に何か報告いただくことはございますか。

飯田課長

他に案件はございません。

赤井教育長

それでは、本日の教育委員会定例会は以上といたします。

ありがとうございました。

————— 閉会 午後 2 時 05 分 —————